令和 4 年度 第 6 回 新見市地域公共交通会議議事録

日時 令和 5 年 3 月 15 日 (水) 10:00~11:30 会場 新見市役所南庁舎 3 階大会議室

1. 開 会

会議成立報告

- 2. 会長挨拶
- 3. 報告事項(2件)
 - 1) 新見市予約型乗合タクシー実証運行の利用状況について
 - ・事務局より説明、報告

【意見なし】

- 2) 公共交通に関するアンケート調査の実施状況について
 - ・事務局より説明、報告
 - (会 長) 3 地域で調査を行っており、哲西だけは以前アンケートを行ったため全世帯で調査を行っている。他の地区ではある程度年代別に抽出して個人宛に調査票を配ったが、哲西では各世帯に何通調査票を配り、誰が回答するかの指定をどのようにしていたのか。
 - (事務局) 哲西地区では基本的に各世帯 1 通送付し、できるだけ公共交通を利用している方、もしくはそのような年代の方が回答するようにお願いした。先程の説明から漏れていたが、哲西地域に配布した 1,069 件の中で高校生にあたる年代の 58 人には、世帯宛とは別に個人宛に送付している。

【意見なし】

4. 協議事項(3件)

- 1) 新見市自家用有償旅客運送の変更登録について
 - ・ 事務局より説明
 - (会 長) 道路交通法の改正で変更登録するということだが、改正された内容を見る と、「運転前後の運転者の状態を目視等で確認して、酒気帯びの有無を確認 すること」となっている。今まではどういう形で行っていたのか。
 - (事務局) 資料 2-1 にある「運行管理の責任者」の部分であるが、講習を受けた市職 員と資格を有する事業者の 2 名体制となっており、従前の酒気帯びの確認 等については、資格を有する事業者に運行管理の責任者として業務を行っ てもらっていた。

(会 長) 変更登録後は市職員が外れ、事業者には元々行ってもらっていた業務を続けてもらうということか。

(事務局) そのとおりである。

(会 長) 変更前と変更後では、事業者側は少し責任が重くなる形だと思う。事業者 に委託する項目が増えて契約内容が変わり、委託額も上がるという認識で よいか。

(事務局) 契約についてもそのように変更する予定である。

(会 長) 今まで行ってもらっていた安全運行管理を、これからも事業者にしっかり 行っていただき、安全面について変わりはないはずである。

【協議事項承認】

- 2) 備北バス「横見-サンパーク線」の停留所の新設について
 - ・事務局より説明
 - (会 長) 今までの議論の中では、バスが停まる場所の安全面の問題があるのではないかという意見が出たため、一旦遠めの位置も選定していたが、今度は利便性が悪すぎるのではないかという意見が出た。利便性と安全面の両方を考え、もう一度現地を確認してもらい今回提案していただいている。
 - (委員) 事前に資料を送っていただいた時に、バス停の場所が近くなり、この場所 に持ってきても大丈夫なのかと思ったが、先程の説明の中に備北バスや新 見警察署の方に現地で確認をしていただいたということで、利用者にとっ ては最適な場所ではないかと思う。
 - (会 長) 新しい候補地では新たに切り欠きを作ることはなく、路上でバスが停まる というイメージでよいか。
 - (事務局) 現状では路上でバスが停まるイメージである。

【協議事項承認】

- 3) 新見市地域公共交通計画(素案) について
 - ・ 事務局より説明
 - (会 長) 先程説明していただいた 20 ページの文章について質問だが、今回修正していただいた文章の最後にある「一方、運送事業者や…位置づけています。」という文章は改行して始まっているが、「一方」は 9 路線 26 系統全部に掛かったものなのか、それとも「特に、市街地循環バスは…」の市街地循環バスのみに掛かったもののどちらなのか。
 - (事務局) 「特に、市街地循環バスは…」に掛かった「一方」であり、市街地循環バス についての説明である。
 - (会 長) 例えば「特に、市街地循環バスは…」の前に改行を置き、「…寄与していま す。」にそのまま続けて「一方…」を入れるようにすれば、読み間違えは少

なくなる。内容がどうこうというより、読みやすくした方が良い。もう1つの質問は、資料5のパブリックコメントを見ると、18%強の交通空白地域を5%まで減らそうと、なぜ5%残るのかは疑問であるが、とにかく交通空白地域を少しでも埋めていくために計画を進めるという分かりやすい説明であった。一方で出ているご意見を見ると、「乗り換えや予約が難しい」ということ多く言われているが、慣れていただくしかないのか、あるいは予約する際に「この時間であればこのバスの便に乗れますよ」と案内をする方法があると思う。どのように対応していくのか。

- (事務局) 今ご指摘いただいた、どのように対応していけばよいのかについては、こちらとしても非常に難しい問題であると考えている。ご意見を頂いた方の地域的な背景を分析してみると、比較的国道やバス停に近く、これまでバスを身近に感じられていた方が多い。一部の意見であるからどうでもよいということではないが、バスが身近にある地域の方からの意見なのか、もっと大きな範囲からの意見なのか、今回行っているアンケートの結果を基に見定めていきたい。それからどう対応するのかというところになってくるが、1つは先程会長から言われた乗り方やPRの方法を再考し、より分かりやすいものに変えていくこと。もう1つはどうなるかは分からないが、運行事業者である備北バスと今休止している便をどうするか再度協議していくことが考えられる。原則として、乗合タクシーを運行するという方向性は持って進めていきたいと考えている。
- (事務局) 補足をさせていただきたい。先程会長から質問があった予約と乗り換えの 課題の解消についてであるが、予約が面倒くさいといった意見がある。今 すぐできるかどうかは言えないが、高校生などは電話ではなくインター ネットで予約をするのが主流になっており、ボタン1つで予約ができる仕 組みを検討して導入したいと考えている。乗り換えの課題については、横 見のバス停が少し狭いこともあり、ご意見を聞きながら環境を改善するこ とや、乗り換え場所を別の場所にすることなど検討を進めていきたい。い ずれにしても、皆様が使いやすい交通体系を作っていきたいと考えている。
- (委員) 1週間に5日タクシーが運行することになっているが、土曜日や日曜日はバスもタクシーも休みである。イベントや行事は休日に行われるため、1日でも運行を増やしてもらえないだろうか。事業者の事情もあるかもしれないが、哲西だと妹尾観光がある。乗合タクシーは哲西地区内だけでしか利用できず、地区外へ出るために乗り換えなければならない。バスは100円で乗合タクシーは300円であるため金額的にはとても良いと思うが、地区外へ出たい人は乗り換えに困るのではないか。
- (事務局) 1点目の休日運行について、休日に運行を広げようとすると、業者との委託 料の問題や乗務員の関係もあり、今すぐ前向きな回答はできないが、先程 言われたようにイベントや行事の時の対応は検討する中で考えていきたい。 2点目の区域外への運行については、現在エリア内での予約型乗合タクシー

として、哲西だけでなく神郷や千屋でも乗り継いでもらう形になっている。 これを全て区域外へも運行できるようにすると、既存のタクシー事業者と の競合が発生するため、現時点で区域外へ運行するのは難しいと考えてい る。

- (委員) 難しいとは思うが、地区外へ行く時の乗り換えは問題だと思う。皆さんが 乗り換えについて色々と言うのを聞く。
- (会 長) 哲西の中で移動できれば良いという話ではなく、それで生活がきちんと成り立つということが非常に大事である。地域間の話と地域内の話が両方揃って初めて移動可能になってくる。今の乗合タクシーで遠距離行くのは、コスト的にも時間的にも難しいとは思うが、地域間はどうしても乗り換えが必要となると、乗り換えをどれだけスムーズに提供できるのか、そこに全て掛かってくるだろうと思う。パブリックコメントにもたくさん乗り換えについての意見が出てきているため検討していただきたいし、会議の中で検討すべき話だと思う。イベントは大抵休日であるが、休日に運行を拡大するのは無理なのか。現在利用を目指しているのは、平日の通院と高校生の通学といったところだと思うが、どうしても必要な移動以外の需要にも手が回るような予算措置が必要になってくるかと思う。
- (委員) パブリックコメントを読んで、千屋線を昼に1便増やせば解決するのではないかと思った。哲西の人は東城方面へ行きたいのではないかと思うが、駅から色々な施設が遠いため、タクシーで直接施設へ行くことができれば楽ではないだろうか。
- (事務局) 先程言われたご意見も参考にして、今後パブリックコメントやアンケート の結果も含めて、運行について検討していきたいと考えている。
- (会 長) 県をまたいで他の自治体に入ってしまうと制約が大きくなるため、東城で自由に動くわけにはいかない。地域内については、状況が落ち着いてからもう1回検討することになるとは思うが、いずれにしても今がベストではないという認識であると思うので、来年度は更に改善を目指していただきたい。
- (委員) 今までの意見を聞いて、3点ほどお聞きしたい。まず1点目は、今日の説明にあった実証運行の期間について、当初の計画予定では令和5年4月からの本格運行を目指しているという内容で、新聞等でも発表されているが、実証運行はどれくらいの期間を予定しているのか。2点目は、交通空白地域に住んでいる方に重きを置いている関係で、観光客が新見駅から路線バスで千屋温泉などに行く手立てが複雑になっており、現場で私たちが見ていて観光利用の損失が大きいと感じている。そこをどのように解消するのか。3点目は、第5回会議の際、新見駅前の1番のりばに分かりやすい案内パネルを設置すると回答があったが、いまだに設置されている様子がないため、状況はどうなっているのか。
- (事務局) まず1点目の実証運行の期間については令和5年3月までとし、その後は

運行をそのまま継続していきながら、皆様から頂いたご意見やアンケート等を基に検証して、修正できるところは修正を行っていく。令和 5 年度中の 10 月や 11 月くらいに、新しい形で本格運行に移行できればよいと考えている。2 点目の観光利用についてであるが、第 5 回でもご意見を頂いている。その時に回答しているように、交通空白地域を埋めるために観光はどうでもよいということではなく、それも含めて実証運行後に内容を精査していく中でご意見を基に検討していきたい。最後に言われた案内標識の設置については、遅くなったが現在は 1 番乗場の建屋の中に設置したため、確認していただきたい。

- (会 長) 今の回答について質問がある。実証運行が3月までで、10月から先に修正 したうえで本格運行するという説明であったが、4月から10月の間はどう なるのか。
- (事務局) 実証運行は3月までであるが、4月からは形を変えずに運行を継続しながら協議を行い、新しい形ができた段階で10月頃に本格運行に切り替える。
- (会 長) 正式な本格運行は 10 月からで、それまでは繋ぎで運行するということだが、実証運行と何が違うのか。
- (事務局) 交通対策課の考え方として、実証運行をしているのであればその期間に頂いたご意見などは、本格運行に向けて活かさなければならないと考えている。実証運行をどこかで区切って対策を考えていかなければすぐに移行ができないため、実証運行期間は3月までで、そこで出てきた課題などを検証する期間を移行期間とし、それを基に本格運行に移りたいということである。
- (会 長) 10月までに議論が進められ、もしかすると定時定路線の運行も少し復活するかもしれない。いずれにしても本格運行と呼ばれるものは 10月からで、その時には形が変わる可能性があるが、それまでは実証運行の形が継続されて、料金や時刻についても変わりなくサービスが提供され続けるということでよいか。
- (事務局) そのとおりである。

【協議事項承認】

5. その他

- (委員) 高齢の方には電話での予約が非常に難しいため、ボタン1つで予約ができるような便利な装置はないだろうか。乗合タクシーは新見市だけでなく色々な所で運行されているが、予約の電話をするという手間や、いつまでに予約をしなければならないという制約があり、高齢の方にはネックになると思う。他の自治体でより便利に簡単に予約ができるような取組を行っている事例や、何か考えがあればお聞きしたい。
- (事務局) こちらでも良いシステムがあれば取り入れたいと考えている。現在新見市

では行っていないが他の自治体では行っているものとしては、スマートフォンなどを使った予約がある。高齢者の方に有効なのかどうかは疑問であり、他の自治体の状況を聞いてみると、高齢者の方はやはり電話予約が多く、コールセンターでWeb予約を代行して運用しているとのことだった。あと、例えば行きは家から電話ができるからよいが帰りが困るということで、商業施設や病院にタクシーを呼ぶための電話を設置している所があり、検討材料の1つだと考えている。

- (会 長) スマートフォンは高齢の方でも保有率が高まっている。高齢の方でも使いやすいアプリが提供できるかだと思う。恐らくコールセンターが非常に重要なキーになるが、自分で時刻表を見て乗り換えの時間を考えるのではなく、何時にどこへ行きたいと相談をして予約が取れるくらいのコールセンターを作った方がよい。コールセンターの質をどう高めていくのかがキーのなるのではないかと思う。
- (専門員) 例えばスマートフォンにアプリを入れて簡単にタクシーを呼べるサービスや、コールセンターを外注できるサービスなど、ここ 2~3 年で全国的に乗合タクシーに関連するサービスの業者が増えている。岡山県でもそのような情報を収集し市町村の担当者に共有をしているため、できるだけ皆さんが使いやすそうなシステムを見つけたら、速やかに新見市とも共有したいと考えている。もし皆さんの方で民間のサービスで導入したいものがあれば、是非岡山県庁に情報を頂けると助かる。引き続きよろしくお願いしたい。
- (会 長) 全国的に同じことで悩んでいて、それに対するサービスが提供され始めている。その辺りを上手く掴んでいくと、問題が解決しやすくなるのかもしれない。県からパーソントリップ調査について何かないか。
- 昨年の10月に岡山県で、パーソントリップ調査という住民アンケートをさ (委 員) せていただいた。この時岡山県内の68,000世帯に郵送で調査票を送付し、 こちらの会議でも、もし家に調査票が届いたり近所に調査票が届いた人が いたりした場合、回答をしていただけるように協力をお願いしていたが、 無事に目標としていた回答数が揃った。まずは皆さんにお礼を申し上げた い。21%が返送され5人に1人の方に協力していただけたということで、 非常に有り難く思った。まだ最終のデータ取りまとめや精査を業者が行っ ているところで、こちらも結果の全体像は聞いていないが、岡山県全体で 言うと自動車を使っている方は 73%ということで、新見市のアンケートの 74%とほぼ同じで予想通りであった。この結果を踏まえて、来年度以降 4 月から岡山県が取り組まなければならないのは、自動車を使っている 73% の方にいかにバスや電車を使っていただけるようにするかである。そこは サービスを良くしていかなければ使っていただけるようにはならないし、 それと同時に県民の皆さんに「公共交通を皆で使って便利にしていこう」 というキャンペーンをしっかり行い、73%の方に少しでも公共交通を使っ

ていただき、岡山県の交通がどんどん便利になっていくような好循環が生まれるような取組をしていきたいと思っている。調査の詳細な結果は、分かりやすい報告書の形で県民の皆さんにお示ししようと考えており、こちらの会議でも紹介させていただきたいと考えている。今日は資料が何も無く恐縮であるが、調査が無事に終わったことのお礼とご報告をさせていただく。本当にありがとうございました。

- (委員) 資料をずっと見させていただき、今良い計画が出されている中で、これからいかに広めていくかが大切だと思った。資料にも「信頼できる身近な人からの情報提供が最も効果的です。」と書かれていたが、他にも宣伝方法など広めていく手段について、具体的にどのようなことが計画されているのかをお尋ねしたい。私どもは高校生と関わる仕事をしており、高齢者に重点を置いた計画だと認識している。やはり中高生も行動をするにあたり、公共交通機関が非常に大切で、高校生が新見市から離れていってしまうという不安を抱えている。高校生たちに「新見市には公共交通機関があり、好きな時にどこでも行くことができて便利だ」と認識されるよう、若者に向けても公共交通機関が活発に運用されるようになれば、利用者も増えていくのではないかと思う。また、全国的に乗務員の不足が叫ばれているが、新見市ではその問題についてどのような状況なのかお聞きしたい。
- (事務局) まず1点目に質問していただいた高齢者等への周知の方法であるが、今回 の乗合タクシーでは、直接ご本人に説明する形が良いかもしれないが、説明会を開いても出てきてもらうのが難しいことがある。そのため、身近な方から説明していただく方が理解していただけることもある。現在行っている取組としては、色々な地域でできている地域内組織の方や地区の総代に説明会を開き、近所で分からない方がいたら説明をしていただくようにお願いをしている。先程おっしゃったように、高校生など学生に対する説明が少なかったところもあるかと思うため、学校で説明の機会があれば、乗合タクシーは誰でも使えることや利用方法を説明させていただきたい。もう1点の乗務員の不足については、事務局も問題意識を持っており、交通計画の中でも乗務員の不足に対する懸念について書いている。対策としては、例えば市の商工観光課で二種免許取得に対する補助を行っている。タクシー事業者では二種免許が必要となるが、乗合タクシーは研修を受ければ運転が可能であり、呼びかけをして乗務員の確保につなげたい。
- (会 長) どちらも決め手に欠けるところがあるが、地元で何か寄合があった時に、3 分でもよいので公共交通の話をさせていただくといったことも考えられる。 先程のパーソントリップ調査の話にもあったが、7 割程度が自家用車で動いていて、残りの人は皆が公共交通で移動していることはなく、徒歩や自転車の人もたくさんいる。そもそも公共交通が選択肢に挙がっていない人たちがたくさんいるのが現状で、まずはその人たちに公共交通も使えるということを見てもらわなければならず、とにかく色々な形で露出を増やし

ていかなければならない。あと、乗務員の話は色々な所で言われ続けていて、困った話であろうと思うが、何もしていないというわけではなく、二種免許の補助など行っており、次年度以降も検討を進めていくということである。

(委員) 二種免許の補助をしているということであったが、これは普通二種のみな のか。それとも大型二種も対象なのか。

(事務局) 現在把握している内容では大型や普通の限定は無いと思われる。

(委員) 乗務員不足の解消はなかなか難しく、我々事業者も渦中にある。いかにして乗務員を確保しようか労使でずっと協議はしていて、自社で条件を付けて免許取得に関する支援制度を設けているが、なかなか労働環境の改善や賃金の問題などもある。中には遠方から地方に興味を持ってきてくださる人がいるが、とにかく地域に若い人がいない。乗務員の確保につなげることに我々は努力を惜しまない。事務局の方でも情報発信をするなど手を差し伸べていただけるのであれば民間企業の強みとなるため、よろしくお願いしたい。

(専門員) 乗務員不足については、私も色々な所の会議に出席していて必ず出てくる話であり、特効薬がないため悩ましい話である。国としては昨年くらいから補正予算が付いており、乗務員の教育や二種免許の取得の関係については、事業者や協会を通じて支援させていただく制度を作っている。あと、「2024年問題」という言葉が物流関係でよく新聞等に出てきているが、旅客運送事業者でも同じように総労働時間が規制される。やはり運転手のなり手がいないというのは、労働時間が他業種と違って多い部分があるため、労働時間を少し厳しく規制する形になっている。今までこのような会議の中で、利便性を求めて「本数を増やせばよい」や「ダイヤをもっときめ細かくすればよい」という話になることもあるが、その担い手となる運送事業者の運転手が足りなくなると元も子もない。上手く調整しながら進めていくことができれば良いと思うが、産業構造があるため一朝一夕に解決できる問題ではないということだけは、皆様方の中でも情報共有させていただきたい。

6. 閉 会

以上